

# 4月の相談窓口

各分野の専門職が相談に応じ、秘密は固く守ります。相談業務は正午～午後1時(消費生活相談員による消費生活相談は除く)、29日(祝)は休みます。

●相談窓口●

問合せ窓口がわからないときは 市役所代表 ☎(76)1111へ

名称	日時・予約期間・定員	対象	場所・予約・問合せ
弁護士による法律相談(※)	毎週(金)・15日(水)／午後1時～4時 要予約(予約期間→3月23日(月)～各相談日前日／先着各6人)	市内在住・在勤・在学者	<b>場予</b> 市役所相談室 (北庁舎1階／☎(71)2222) <b>予約受付</b> → 受付開始日のみ午前9時～午後5時15分。翌日以降は午前8時30分～午後5時15分
司法書士による法律相談	6日(月)・20日(月)／午後1時～4時 要予約(予約期間→3月23日(月)～各相談日前日／先着各6人)		
司法書士・土地家屋調査士による相続・登記・測量相談	8日(水)／午後1時～4時 要予約(予約期間→3月23日(月)～4月7日(火)／先着6人)		
行政書士による相続・遺言・契約等書類作成相談	14日(火)／午後1時～4時 要予約(予約期間→3月23日(月)～4月13日(月)／先着4人)		
行政相談	7日(火)・21日(火)／午後1時～4時／当日受付		
人権相談	2日(水)・16日(水)／午後1時～4時／当日受付		
市民相談	毎週(月)～(金)／午前8時30分～午後5時／当日受付		
女性相談	毎週(水)／午前10時～午後4時 予約優先(予約期間→3月23日(月)から／先着各5人)		
外国人相談	窓口専用電話 英語等13言語に対応／(月)～(金)／午前9時～午後5時／当日受付 英語等12言語に対応／専用電話☎(71)2299 (月)～(金)／午前8時30分～午後5時15分	市内在住・在勤・在学者	<b>場問</b> 市民課(☎(71)2268) <b>問</b> 市民協働課(☎(71)2218)
税理士による税務相談	1日(水)／午後1時30分～4時 予約優先(先着8人)	市内在住者	<b>場予</b> 市役所相談室(北庁舎1階) <b>予</b> 市民税課(☎(71)2213) <b>予約受付</b> → 午前8時30分～午後5時15分
宅地建物取引士による不動産・空き家相談	28日(火)／午後1時～4時 要予約(予約期間→3月23日(月)～4月23日(木)／先着4人)	市内に不動産及び空き家を所有する者	<b>場予</b> 市役所相談室(北庁舎1階) <b>予</b> 建築課(☎(71)2241) <b>予約受付</b> → 午前8時30分～午後5時15分
消費生活相談員による消費生活相談	毎週(月)・(火)・(木)・(金)／午前9時30分～午後4時(受付は午後3時30分まで) 予約優先(予約期間→各相談日の1週間前から) 当相談を利用した人に限り、弁護士による消費生活相談を利用できません(毎月第4(火)午後1時～3時、要予約)。	市内在住・在勤・在学者	<b>場予</b> 消費生活センター(市役所さくら庁舎内／☎(76)7749) <b>予約受付</b> → 午前9時～午後5時(午前9時～9時30分、午後4時30分～5時は商工課(☎(71)2235)へ)
労働相談	9日(木)／午後1時～4時 要予約(予約期間→4月7日(火)まで／先着6人)	誰でも可	<b>場予</b> 市役所相談室(北庁舎1階) <b>予</b> 商工課(☎(71)2235) <b>予約受付</b> → 午前8時30分～午後5時
職業相談・紹介	毎週(月)～(金)／午前9時～午後4時30分／当日受付	誰でも可	<b>場問</b> 市地域職業相談室(市役所さくら庁舎内／☎(71)0311)
内職相談	毎週(金)／午前10時～午後3時(受付は午後2時30分まで)／当日受付順(予約不可)	県内在住者	<b>場問</b> 市役所さくら庁舎 <b>問</b> 子育て支援課(☎(71)2229)
ひとり親家庭相談	毎週(月)～(金)／午前8時30分～午後5時15分／当日受付	市内在住者	<b>場問</b> 子育て支援課(☎(71)2229)
児童相談	毎週(火)～(金)／午前9時～午後5時／随時受付	市内在住で18歳未満の子をもつ保護者	
子育て相談	毎週(火)～(金)／午前9時～午後5時／随時受付	概ね3歳未満の子をもつ保護者	<b>場問</b> 市子育て支援センター(☎(72)2317)
乳幼児の子育て相談	毎週(月)～(金)／午前9時～午後5時／随時受付		<b>場問</b> 二本木(☎(77)2774)、あけぼの(☎(97)2276)、さくら(☎(99)2100)、和泉(☎(92)8100) 子育て支援センター
若者相談(不登校・ひきこもり等)	毎週(水)・4日(土)／午前10時～午後3時 要予約(予約期間→各相談日前日まで／先着各4人)	市内在住・在勤・在学の義務教育を修了した15歳～39歳の人、その家族	<b>場予</b> 青少年の家(☎(76)3432) <b>予約受付</b> → (火)～(日)午前8時30分～午後5時15分
教育相談	電話 毎週(月)～(金)／午前9時～午後5時 来所 毎週(月)～(金)／午前9時～午後5時 要予約(随時受付)	市内在住の小中学生及び保護者	<b>場予</b> 教育センター相談室(☎(76)9674) <b>予約受付</b> → 午前9時～午後5時
臨床心理士によるふれあい相談	毎週(月)～(金)／午前10時～午後5時(月)は午後6時まで 要予約(随時受付)		

(※)弁護士による法律相談の受付について  
 ・相談は、前期(4～9月)、後期(10月～3月)でそれぞれ一人一回まで。(同じ内容可)  
 ・前日までにキャンセル・予約変更した場合は、予約日から2カ月間相談は受けられません。当日及び無断キャンセルの場合は、当該期間(前期・後期)内及び予約日から2カ月間、相談は受けられません。

※年金相談は3月をもって終了しました。

**場**場所 **予**予約先 **問**問合せ先